

令和2年11月26日

保護者様

丹波市立西小学校
校長 長井 博史

学校関係者に新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応について

丹波市教育委員会から、学校関係者（小中学校の児童生徒及び教職員）の感染が判明した場合の対応について通知がありました。

つきましては、本校においても、丹波市教育委員会の指導のもと、下記の対応をしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校関係者に感染が確認された場合の対応

(1) 児童・保護者への対応

保護者に緊急メールを配信し、全校生をすぐに下校させます。

(2) 感染者及び濃厚接触者の出席停止

ア 児童に感染が判明した場合又は濃厚接触者に特定された場合、出席停止とします。

イ 出席停止期間の基準について

・検査結果が陽性の場合、治療するまでとします。(医療機関ないし健康福祉事務所の判断に基づきます)

・陰性の場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間とします。

ウ 児童の家族等が感染者（陽性者）の濃厚接触者として特定され、PCR 検査結果によっては、当該児童が濃厚接触者となるおそれがあると認められる場合においては、判明するまでの間「出席停止」とします。

(3) 臨時休業の判断

市教委が、健康福祉事務所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数の範囲で学校医等と協議し、臨時休業を実施します。

(4) 校内の消毒

健康福祉事務所及び学校薬剤師等の指導のもと消毒を行います。

(5) 臨時休業中等の対応

ア 電話連絡等による児童の健康観察

イ オンライン等による学習保障

ウ 児童の心のケア

2 その他

(1) お子さんや同居のご家族の方が、感染もしくは濃厚接触者と確認された場合は、速やかに学校に連絡いただきますようお願いいたします。

(2) 誰にも感染の可能性はあります。感染者の人権への配慮をお願いします。

(3) 感染もしくは濃厚接触者の疑いや症状に不安がある場合は、丹波健康福祉事務(0795-73-3765) 又は発熱等受診・相談センター (078-362-9980) へご相談ください。